

保育刷新の一指標

——新制師範學校に於ける保育實習要項を中心として——

奈良女子高等師範學校教授
附屬幼稚園主事

小川 正 通

(三)從來の幼稚園保育に於て、小學校が教授に偏してゐた如く保育項目の指導に主力を注ぎ過ぎて來たことは、爭へぬ事實であらう。故に教育審議會の答申、「幼稚園ニ關スル要綱」第一項は、「幼兒ノ保育ニ付テハ特ニ其ノ保健並ニ躰ヲ重視シテ之ガ刷新ヲ圖ルコト」ニ注意を促してゐるのである。

保健は、實に保育活動の根柢たるべきものであつて、幼兒が不健康、虛弱であつては、如何に躰を施し、如何に保育項目を指導しても無意味に近いであらう。元來幼兒の身體は、尙ほ孱弱であり、罹病率も、死亡率も相當高く、怪我也も爲し易いのである。然るにこの期の幼兒の健康は、その後の健康の基礎たるのみならず、心身は一加であるから、幼兒の精神の發達に對しても亦甚大な影響力を有してゐる。戰時下、食糧事情は、多少逼迫してゐても、健民健兵の育成こそ急務であるし、我が國民の活動分野が飛躍的に擴大した今日、幼兒の健康は、個人的な又一家の問題で

なく、實に國家發展の根源である。従つて吾々は、頑健にして敏活、逞ましい身體の幼兒ばかりにしなければならぬ。幼稚園に於ては、その環境、諸設備は勿論のこと、幼兒の全生活を擧げて、體育的、衛生的に配慮し、積極的に鍛鍊すべきである。即ち出来るだけ室外で遊ばせ、運動せしめ、園外保育を多くし、榮養、衣服等にも注意を怠つてはならない。躰に於ても、保育項目の指導に當つても保健衛生の原理を尊重すべきである。一般に幼兒に接するに際しては、親身を以て臨み、懇切周到、幼兒の身邊に絶えず注意を拂ひ、特に幼兒の健康状態に對しては、細心に注意するこゝを要する。その爲には幼兒の病氣の早期發見、傳染病の豫防、簡易なる看護手當等に關して、保姆は相當の教養訓練を積み、自信を有してゐなければならぬ。殊に決戦下の保姆の心構としては、非常時に際しての幼兒の救急看護に就き豫め充分な用意を必要とするこゝ、今日より急なるはないであらう。かやうな意味に於て、「指導上ノ

注意第四項が、「幼児ノ身邊ニ絶エズ留意シソノ周到ナル世話ヲ爲シ親身ヲ以テ幼児ニ接スルノ態度ヲ養フニ力メ特ニ幼児ノ健康状態ニ細心ノ注意ヲ拂ヒ事情ニ應ジテ適切ナル措置ヲ講ズルノ修練ヲ爲サシムベシ」ニ規定してゐることは、當然であらう。

勿論幼児の保健も、その保護的方面にのみ傾く時は、幼児をして肉體的には、虚弱、精神的には、憶病、引込思案にして予怖れが多分にあるから、幼児に對しても、幼児の心身發達に相應した鍊成を施す必要があるものであつて、多少の堪苦訓練は、これを行ふべきである。

(四)次に保育項目に關しては、現行幼稚園令施行規則第二條に於て、「幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、觀察、談話、手技等トス」ニ定められてゐるのに對して、「指導上ノ注意」第三項に於ては、項目の順位を稍々變更して、「保育案の中心項目を談話、遊戯、音楽、觀察、手技等」ニ排列してゐるこゝである。即ち談話を第四位から第一位に昇らせ、唱歌はこれを音楽と改稱してゐる點に、注目すべきである。

談話を冒頭に位置せしめてゐる理由は、一體何んであらうか。例へば行事談や我が國の神話、傳説、國民童話等を通じて、我が國の精神、國體の本義、國民精神の傳統をば、幼児に對して徐々に而も明確に理解、徹底せしめて行かねばならないのである。又時局談、時事談によつて、大

東亞戰爭の現況を幼児に語り、躍進日本の姿を刻みつけ、忠勇なる我が將兵の活躍を偲はせると共に銃後國民の心構を知らしめ、以て皇國の雄大な世界史的使命を我が國幼兒にしての覺悟を促す必要があらう。而も談話は、國語の初歩的修練としても、保育上深い意義を有してゐる。これを要するに談話は、國民學校に於ける國民科的要素を多分に有するこの認識に基づき、國民學校に於ける教科に倣つて、これを第一位に置いたものと思像されるのである。私もこれに賛意を表するものである。

次に遊戯に就ても、必要上述をなければならない。一體遊戯を第一位に置き唱歌以下に連なる現行保育項目の建方は、假令その中、觀察等が大正十五年に新に加はつたものは、明治三十二年の幼稚園保育及び設備規定以來のものである。而して遊戯を第一位に置いてゐるのは、幼児の生活は畢竟遊戯であり、遊戯の連續であるこの思想からであらう。然しながら保育項目に於ける遊戯の主なる部分とは、かやうな廣義の遊戯そのものではなく、寧ろ狹義の遊戯であると思ふ。廣義の遊戯には、幼兒の遊戯體系として保育項目全體が包含されねばならない。私はかやうに保育項目に於ける遊戯を寧ろ狹義に解し、從つて必ずしも遊戯を現行保育項目の如く第一位に置くべきものとは、かねて考へてゐなかつたのである。

戰時下、皇國民鍊成としての遊戯は、輕快にして勇壯活

發、楽しく可愛く幼児の全心身の活動を促す如き運動量の多い體育的要素を多分に具へたものであると共に、國民的情操の涵養に資するものでなければならぬであらう。而もそれは團體的訓練に役立ち、延いては國防能力の基礎増進に培ふ如きものたるこゝが望ましい。かやうな観点から、練習遊戲、音樂遊戲も選擇、指導せらるべきであるし、又競争遊戲も、所謂自由遊戲(自由遊び)も一層重視すべきであらう。自由遊びは、その言葉によつて屢々誤解せられてゐる如く幼児を放任して勝手に遊ばせることであつてはならない。若い未熟な保姆は自由遊びの指導法を知らぬといはれてゐる。自由遊びは、一見自由に幼児を遊ばせつゝ保姆も幼児と共に遊びつゝ而もその間に保姆は、適當にこれが指導を行ふべきである。そして自由遊びは、幼児の社會性を陶冶し、共同の精神を涵養し、又想像力を充し、工夫創造の力を養ひ、觀察能力並に數觀念の發達に培ひ、身體を鍛へるこゝ等に役立つ幼児の心身發達の爲の必要な機會である。要するに自由遊びは、狹義の遊戲と廣義の遊戲とを連結する役割を爲すものともいふを得よう。又その中に郷土的な遊戲を生かすこゝも可能であらう。他方自由遊びは、保姆にまつて幼児の身體狀況の注意、個性の觀察、言葉の指導、躰の上からも充分活用せられねばなるまい。かやうな意味に於て、自由遊びを一層重視すると共に、又その指導法に關し、充分研究を積まねばならないのである。

現行保育項目の唱歌は、これを國民學校と同様に音樂と改稱してゐる。小學校といはれた時代には、矢張り唱歌といつてゐたことは周知の如くである。これを改稱した理由は、幼稚園保育に於ても、國民學校と同様に唱歌といつたのでは、その範圍が狭少に過ぎるからであらう。保育に於ても、唱歌の外に、良き美はしい音樂の鑑賞も、更に音樂の基礎として將又國防上、産業上の要諦に基づき聽覺の初歩的訓練(音感保育)をも行つてゐるし、又行ふ必要があるからである。近時唱歌に於て、國民的情操、國民精神、團體的精神を涵養、昂揚するに足る明るく、勇ましく、可愛い歌詞、歌曲が次第に選擇、指導せらるゝに至つたことは、歓迎すべき傾向であると思ふ。尙ほ現行保育項目に於て、遊戲、唱歌と續き、「指導上ノ注意」に於ても遊戲、音樂と續けて排列してゐるのは、保育上に於ける兩項目の密接なる關聯を暗示してゐるのである。

次に觀察は、談話が第一位に昇つた結果として、自然に第四位に降り、手技は、何等その位置に變更を見てゐない。然し手技は、幼児の工夫創造の力及び作業態度を涵養する上に重要であり、而も國防的なものに取材し得るし、科學技術思想の普及發展が喫緊の國策とされてゐる今日、觀察が國民學校に於ける理數理科自體でないにしても、少くもそれへの前段階としての意味も有する以上而も幼児の觀察指導は中々困難なのであるから、「指導上ノ注意」に於

て、これ等にも一言あつて然るべきであつたのではなからうか。果して去る九月大政翼賛會が、政府に上申した科學技術思想普及ニ關スル具體策」中には、幼年層の生活ニ關係深き事物、環境を通じ科學技術思想を植えつける爲の具體案を「幼年層に對する事項」にして種々提案してゐるのである。

更に保育項目の建方、排列方法自體及び各保育項目の指導精神等に就ても論究すべきであるが、今回は紙數の都合上省略することにした。

要するに保育項目は、皇國民鍊成の重要な保育作用であり、常に娯及び保健ニ聯繫して、保育項目の一切を擧げて、皇國民の基礎的鍊成の素地培養の一途に歸一するのになければならないのである。

又それが保育項目と稱せられることによつて明らかなく、國民學校に於ける教科及び科目のやうに、その内容を教へ込み、それが徹底を期するが如き嚴密なものでない。然しながら幼児ニ雖も、保育項目の内容、精神を或る程度は意識的、有意的に學ぶことは、いふまでもないのであるから、國民學校に於ける教科及び科目の根本精神は、保育項目をも滲透、貫通してゐなければならぬ。こゝにも幼児保育機關と國民學校教育との密接なる聯關を認知し得るであらう。さて保育項目の指摺に當つては、幼児の心が前述の如く尙ほ未分化的統一を爲してゐるのであるから、國

民學校に於ける時間割式のものであつては無理である。出来るだけそれを綜合的、具體的に取扱つて行く必要がある。國民學校に於てさへ、その初等科第一、二學年生は、その心身の發達段階に顧み、兒童前期として特殊な取扱ひを爲し、周知の如く第一學年には、綜合授業を行ひ得る餘地を存せしめ、第一學年ニ在リテハ學校長ニ於テ地方長官ノ認可ヲ受ケ全部又ハ一部ノ教科及ビ科目ニ付綜合授業ヲ爲スコトヲ得」(國民學校令施行規則第二十七條)ニ規定してゐるのである。而してこの原理は、保育機關に於てこそ、條件なしに自由に採用し得るし、又用ひる必要がある。例へば遊戲ニ音樂の如き、觀察ニ談話ニ手技の如き、觀察ニ音樂ニ遊戲の如き綜合的、具體的に取扱ひ、一から他へ發展せしむることが可能であり、又必要である。從來ニ雖も心ある保姆は、かくの如く誘導、指導してゐたであらうと思ふ。尤も綜合的ニは、各項目をこぢややくに混合せよとの謂ではないのである。以上によつて「指導上ノ注意」第三項に、「保育案ノ中心項目ヲ談話、遊戲、音樂、觀察、手技等ヲ通ジテ綜合的具體的ニ發展セシムル練習ヲ爲サシメ且ツ自由遊ビノ指導法ニ付習得セシムベシ」ニ強調してゐる理由を明らかに爲し得たであらう。

尙ほ一言すべきは、熾烈なる戦局の現段階に於て、保育材料も、遊具も、教具等いづれも入手難であるが、それ等は凡て保姆の工夫創意によつて補ふことゝ又最悪の場合に處して、豫め簡素なる保育に就て研究して置くことの必要である。